

JRの業務外注化と非正規雇用化に反対するニュースです。感想や意見、現場の情報をお寄せ下さい。dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

CTS 全事業所 一律で時給1500円に

動労千葉 さらに賃上げを求め申し入れ

10月1日から千葉県最低賃金は28円引き上げられ923円（現在は895円）になる見込みです。この決定を受けて動労千葉は8月9日、JR千葉鉄道サービス（CTS）に対して一律大幅賃上げと労働条件の向上を求める申し入れを行いました（別掲）。

要員募集の行き詰まり

最低賃金の引き上げを前にしてCTSは8月1日、各事業所の時給額の改定を行いました。これは基本的に、館山・鴨川・銚子事業所の基本賃金（7月以前は910円）と、66才以上の基本賃金が最低賃金を割り込むことが事実となったこと、さらには、現状の時給額では十分な募集がないことから対応したものです。

【申し入れ書（概要）】（2019年8月9日）
賃金引上げ等労働条件改善に関する申し入れ

1. 社員・契約社員・パート社員の賃金を大幅に引き上げること。

契約・パート社員の時給を一律1500円とすること。

2. 次の点を改善すること。

（1）年間休日とJR東日本と同じ114日に。契約社員は月

給制に戻す。

（2）半休制度の導入

（3）住宅手当の支給

（4）契約・パート社員に扶養手当の支給

（5）深夜早朝手当の事業所間格差の解消、一律1500円に

（6）要員増を早急に実施

3. パート社員の年休日賃金改善し、7.5時間分支払え。

4. 今年度の無期雇用転換の申請・面談・判定の実施スケジュール、該当する社員数を明らかにすること

時給1500円は必要だ

しかし今回の賃金改定は、金額的にも職場の切実な要求額からはほど遠い内容です。千葉エリアで時給1000円（月額16万円）になっても、月々の手取り額は日勤者なら12〜13万円前後か、それ以下となります。

時給1500円（月額24万円相当）は、日勤でも食べていけるための最低限の要求額です。酷暑の中でも極寒の中でも現場を支え続けている労働者にCTSはきちんと賃金を支払え！

一方的な賃上げ発表は組合軽視

また、8月1日の賃金引き上げについてCTSは、事前に労働組合への連絡を一切せず、職場での突然の「発表」（点呼時の発表と掲示）という形をとりました。

動労千葉は昨秋にも、今春闘でも、職場アンケートにもとづく切実な要求をくり返し会社に突きつけてきました。CTSはそれにこたえず春闘で「ゼロ回答」を強行しました。

他方で、今回は、組合にはなんの連絡もなく、一方的に賃上げを公表する。これほど現場を愚弄するやり方があるでしょうか。

*

現場から声をあげ、力を一つに結集し、大幅賃上げをかちとろう。動労千葉と共に闘おう。